

定住の里づくり アクションプラン

元気“^いeまち”村上市
を目指して

H25~28

平成24年5月
村上市

目 次

I	プラン策定の目的及び位置付け	1
II	戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性	4
III	地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性	9
IV	資料編	11

I プラン策定の目的及び位置付け

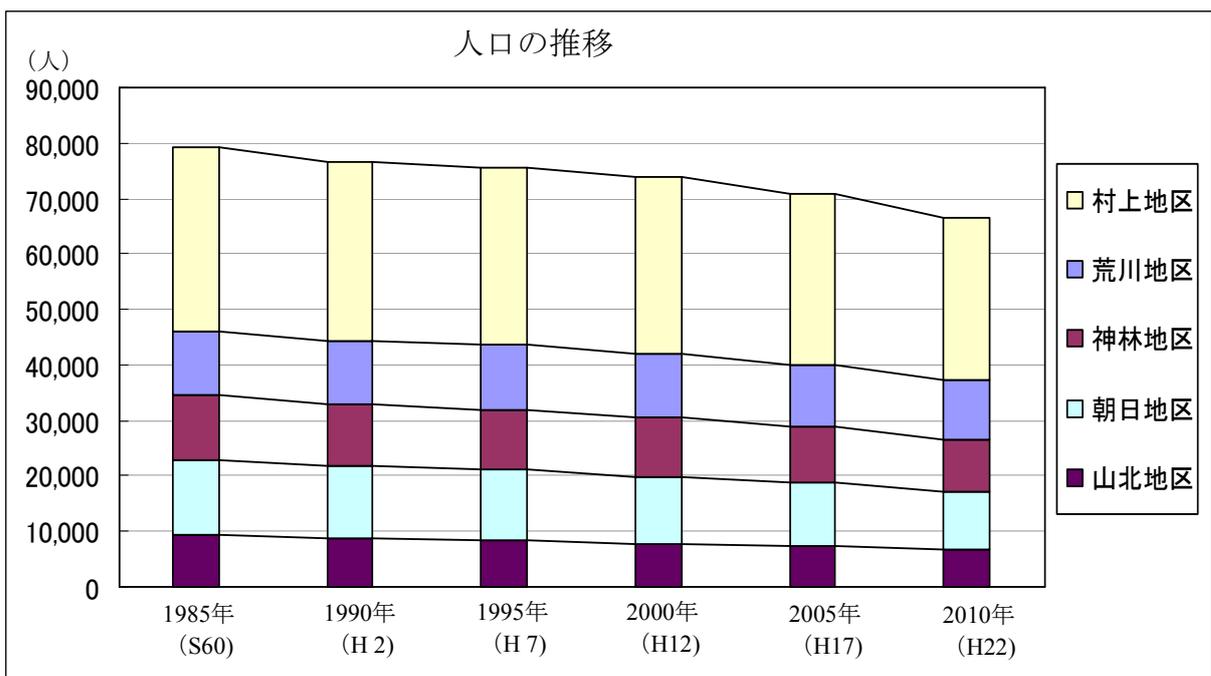
1 本市人口の推移

本市の人口は、昭和30年の94,284人（旧5市町村）をピークに減少傾向が止まらず、平成22年国勢調査においては66,427人で、前回調査（平成17年）時と比較して4,278人（6.1%）の減少となり、人口の減少数では新潟県内の30市町村中3番目という結果となりました。全ての地域で減少し、特に神林（7.4%）、朝日（7.6%）、山北（10.1%）の減少率が大きくなっており、人口減少に歯止めを掛けることが急務となっています。

【表-1 人口の推移】

単位；人

	1985年 (S60)	1990年 (H 2)	1995年 (H 7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	H22/H17 増減率
村上地区	33,325	32,171	31,938	31,758	30,685	29,186	-4.9%
荒川地区	11,418	11,353	11,596	11,555	11,105	10,678	-3.8%
神林地区	11,629	11,277	10,989	10,625	10,135	9,385	-7.4%
朝日地区	13,578	13,014	12,837	12,125	11,489	10,621	-7.6%
山北地区	9,416	8,696	8,231	7,839	7,291	6,557	-10.1%
合 計	79,366	76,511	75,591	73,902	70,705	66,427	-6.1%



2 プラン策定の目的及び位置付け

人口の減少は地域の活力の低下やコミュニティの衰退を招くだけでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる大きな問題です。

本市では、平成21年度に平成28年度を最終年度とする第1次村上市総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、その実現に向けた重点戦略を『定住の里づくり』とし、「産業元気」、「交流・体験」、「健やか・子育て応援」、「人づくり」、そして「暮らし応援」の5つの戦略プロジェクトを中心に事業を展開してきました。

8年間の計画期間のうち、前半4年間（平成21～24年度）を前期実施計画期間とし、今後、平成25年度から平成28年度を計画期間とする後期実施計画の見直し作業に着手しますが、国勢調査結果が示すとおりの「人口減少」への対応が本市の最重要課題となっています。

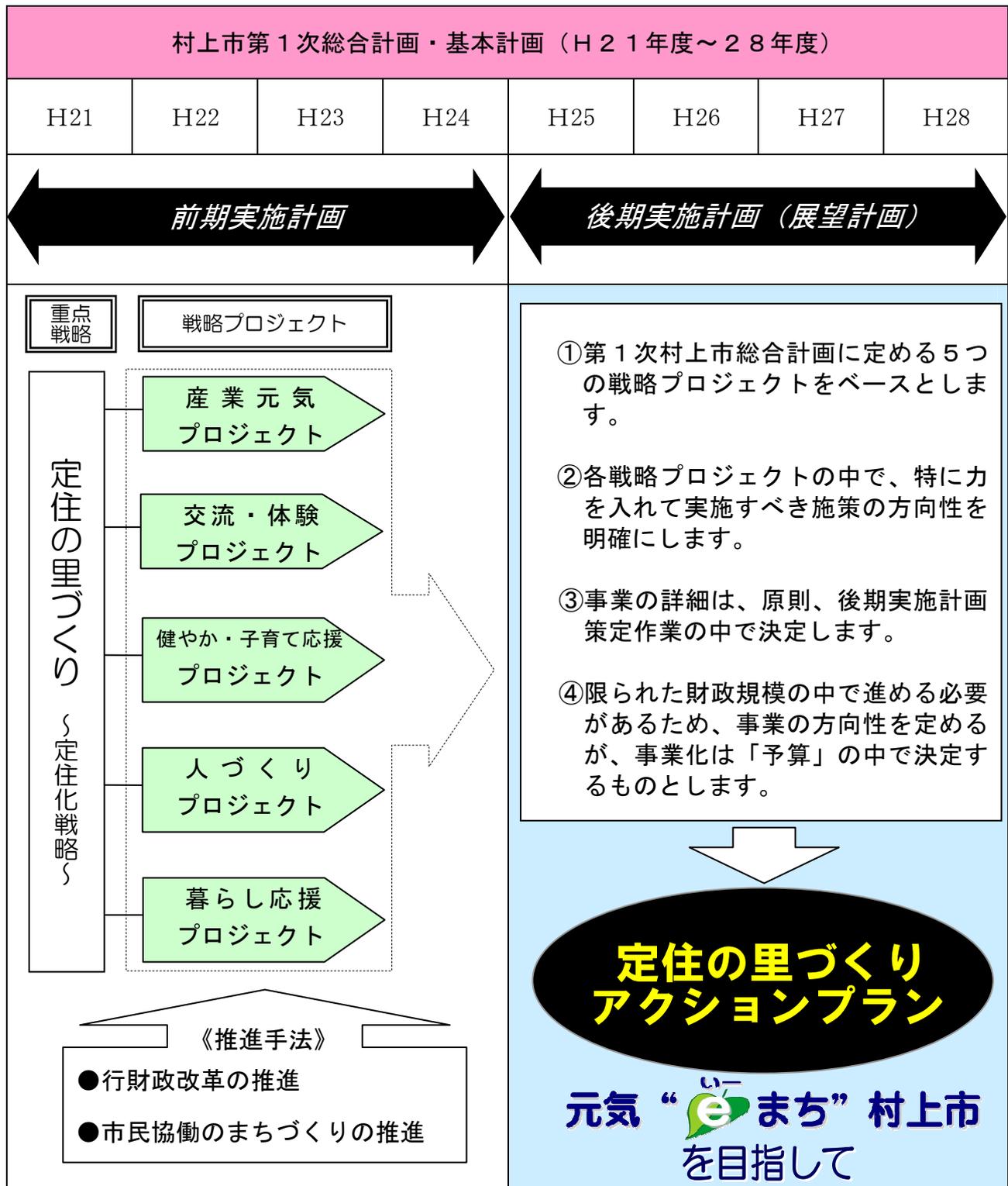
本プランは、定住促進に向けた施策を更に推進するために、重点戦略である『定住の里づくり』の柱となる5つの戦略プロジェクトの中で、課題克服のために特に力を入れて取り組むべき施策を、後期実施計画に反映させていくことを目的とします。



3 プランの計画期間

本プランの計画期間は、第1次村上市総合計画後期実施計画と同じく平成25年度から平成28年度までとしますが、実施できる事業から先行して事業化するものとします。

定住の里づくりアクションプランの位置付け



II 戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性

1 産業元気プロジェクト

(1) 産業の活性化

- ① 地域資源を活用した農商工連携※1や農林漁業の6次産業化※2を推進するため、きめ細かで段階的な支援体制の構築が必要です。
- ② 地場産業を守り育てる視点を大切にし、地産地消※3を前提とした事業化を推進する必要があります。
- ③ 地域認証制度※4の検証を進めながら「村上ブランド※5」の確立を目指し、村上の風土に合った特産品や特産加工品づくりの支援を進めるとともに、加工所・生産組織の育成を図り、全国に情報発信していく必要があります。



(2) 雇用の確保・拡大

- ① 地元から雇用を生み出す地域資源を発掘・活用できる起業を支援していく必要があります。
- ② 新規立地企業の誘致活動を推進すると同時に、既存立地企業をフォローアップする支援制度の構築が必要となります。
- ③ 企業誘致の推進を図るため、現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります。
- ④ 農商工連携や農林漁業の6次産業化に関する企業立地への優遇支援策を検討する必要があります。



(3) 高速交通体系の整備促進

- ① 国土ミッシングリンク※6の解消に向け、日本海東北自動車道朝日まほろばI.C.からあつみ温泉I.C.間の早期開通に向け、地域をあげての要望を強化する必要があります。
- ② 高速道路の整備に合わせ、地場製品の流通と雇用の拡大につながる販売施設の設置を強力に要望していく必要があります。

(4) 幹線交通網の整備促進

- ① 交通需要に対応した広域幹線道路や、地域幹線道路等の整備を行う必要があります。

2 交流・体験プロジェクト

(1) 魅力ある地域づくり

- ① 日本海東北自動車道の全線開通を視野に入れ、通過都市とならないような戦略を構築するため、官民一体となった体制づくりが急がれます。
- ② 市内各地にある「道の駅」の魅力をより一層高め、「魅力都市」「立ち寄る都市」「滞在する都市」を目指していく必要があります。
- ③ 日本海きらきら羽越観光圏※7での取組を強化し、周遊型観光（2泊3日滞在型）の確立を目指すとともに、恵まれた地域資源を活かした市内観光ネットワーク※8の充実が必要です。



(2) 定住・交流人口の拡大

- ① 農村地域の活性化を図るため、開設したクラインガルテン（市民農園）の利活用を推進するとともに、新たな候補地及び手法の研究を進める必要があります。
- ② 空き家の活用と遊休農地及び耕作放棄地の有効活用と連携した施策を展開し、定住人口や都市との交流人口の拡大を図る必要があります。
- ③ 保育料や住宅建築に対する支援等、移住定住者支援制度※9の研究を進め、定住人口の拡大を図っていく必要があります。
- ④ 極端な少子化への対策を具体的かつ速やかに実施する必要があります。
- ⑤ 市外で働く市民や、郷土に誇りを持ち地元で育ち地元就職する人たちへの支援策を検討する必要があります。



3 健やか・子育て応援プロジェクト

(1) 健康づくりの推進

- ① 食育※10と運動を連携した総合的な施策を展開する必要があります。
- ② 食育推進計画※11に基づき、食育推進ネットワーク※12、地産地消推進協議会※13と連携し、食育による健康づくりを推進する必要があります。



(2) 地域医療体制の環境整備

- ① 厚生連村上総合病院の施設整備への支援を進めるとともに、地域医療のあり方を医療関係機関と共に検討する必要があります。
- ② 県立坂町病院の医療体制整備に向けた要望活動を強化する必要があります。

(3) 子育て環境の整備（子ども・子育て新システム※14への対応）

- ① 子育て世代への経済的支援として医療費助成制度を継続するとともに、県助成制度の動向を見ながら、拡大について検討する必要があります。
- ② 保育ニーズに対応するため、現行の延長保育、土曜保育、一時預かり事業の充実と休日保育の導入について施設のあり方を含め検討する必要があります。
- ③ 児童の健全育成を図るため、学童保育所を計画的に整備し、放課後児童対策の充実を図る必要があります。



(4) 高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進

- ① 公共施設のバリアフリー化や歩行誘導ブロックの整備などを進め、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- ② 「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画※15」に基づき、施設入所待機者の縮減を図るとともに、認知症予防を中心とした介護予防事業を推進する必要があります。
- ③ 講座等を開催し、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。



4 人づくりプロジェクト

(1) 「郷育のまち・村上」の推進

- ① 将来を担う人材を育成するため、他自治体に誇れる奨学金制度を継続するとともに、地元が必要とする人材の育成に対する特別な支援を含めた制度を研究する必要があります。
- ② 学校支援地域本部事業※16を充実し、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりを推進していく必要があります。



(2) 生涯学習の充実

- ① 生涯学習センターを中心に各地区施設とのネットワークを構築し、充実した学習情報の提供により学習環境の充実を図る必要があります。
- ② 行政出前講座や市民講座を開催し、市民と行政が一体となり現代的課題※17についての学習を推進する必要があります。



(3) 生涯スポーツの充実

- ① 市民の健康、体力づくりを推進するため、ライフステージに応じてスポーツ活動が実施できるよう、スポーツ環境の整備・充実が必要となります。
- ② スポーツ実施率向上や活動の継続化・日常化を向上させるため、総合型スポーツクラブ※18、体育協会、スポーツ少年団等の推進団体や地域のスポーツリーダーの活動を支援していく仕組みづくりが必要です。



(4) 文化・芸術の推進

- ① 多彩な地域文化を育成・継承するため活動団体への支援を強化していく必要があります。
- ② 村上城跡や平林城跡をはじめとした文化財の整備を推進し、地域活性化や観光施策と連携した事業の展開を検討していく必要があります。

5 暮らし応援プロジェクト

(1) 自然環境の保全

- ① 地球環境保全のため、温室効果ガス※19抑制の施策を推進するとともに、地球にやさしい、地域資源を有効活用した新エネルギー※20導入施策を実施する必要があります。
- ② 村上市環境基本計画※21を中心に環境保全に関する学習機会を設け、市民と事業者と行政が一体となった体制を構築する必要があります。
- ③ ゴミ分別の徹底を図るとともに、ゴミのリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R活動を推進していく必要があります。
- ④ 公共施設の整備にあたっては、温室効果ガスの抑制や発電設備の設置等、地球環境にやさしい施設整備を推進する必要があります。
- ⑤ 公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地域を早期に解消する必要があります。

(2) 公共交通体系の整備

- ① 実証運行を検証し、通院・買物支援・通学等の生活交通確保を主体に、デマンド型※22（予約型乗合）交通等、地域の実情にあった利用しやすい交通体系の確立を目指す必要があります。
- ② まちづくりの観点から、観光施策との連携を図った交通体系を検討する必要があります。
- ③ スクールバス等の地域交通資源を有効活用した運行体系を検討する必要があります。



(3) 安全・安心のまちづくり

- ① 地域防災計画に基づいた整備を計画的に推進すると同時に、自主防災組織の組織化と地域における防災活動支援、学校における防災教育を充実し、災害時における万全な体制を構築する必要があります。
- ② 安全・安心で人に優しい歩行空間を確保するため、生活道路や通学路等の整備を推進する必要があります。
- ③ 安全で良質な水の安定供給を図るとともに、経営統合に向け老朽化した施設を計画的に整備していく必要があります。



III 地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性

1 村上地区

- (1) 地域交通の拠点である村上駅周辺の活性化策を講じ、にぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。
- (2) 中心市街地の活性化を図るため、美しい景観や歴史・風土を活かしたまちづくりを進める必要があります。
- (3) 市街地と農村のそれぞれの特性を活かした活性化を進めるとともに、農商工連携や6次産業化への支援等、農林水産業の振興に向けた取組を進める必要があります。



2 荒川地区

- (1) 豊かな自然を守るための取組を進めるとともに、清流荒川の地域資源のブランド化を進め、地域産業の活性化につなげる必要があります。
- (2) 安心して暮らせる地域を実現するため、県立坂町病院の医療体制を充実させる必要があります。
- (3) 近隣地域のベッドタウンとして位置付け、宅地化の推進等により住環境を向上させる必要があります。



3 神林地区

- (1) お幕場大池公園、平林城跡などの観光資源と隣接する地区とのネットワーク化により交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる必要があります。
- (2) 農業の中核地域として、地元農産物の特化を図るとともに、他の地域資源及び業種と連携して基幹産業である農業の振興を図る必要があります。



4 朝日地区

- (1) 都市部との交流の拠点として、みどりの里及び周辺施設の計画的な整備を進め、地域活性化につなげる必要があります。
- (2) ブナの原生林をはじめとした豊かな自然を活かした観光の振興につなげるため、スーパーラインの利用促進のための取組を進める必要があります。



5 山北地区

- (1) 地域ならではの特産品開発等による地域の活性化を実現する体制を早急に確立する必要があります。
- (2) 恵まれた自然環境や人・技を介して、日常生活を分かち合う交流を拡大し、農村生活愛好者の定住促進に向けた取組を進める必要があります。



IV 資料編

1 用語解説

頁	番号	用語	解説
4	1	農商工連携	農林水産漁業者と商工業者が協力し、新商品・新サービスを開発する取組
4	2	農林漁業の6次産業化	第1次、2次、3次産業を足して6次産業という造語で、1次産業の農林漁業者が2次（加工）、3次（販売）も併せて事業に取り組み、商品の価値を高め活性化していこうという取組
4	3	地産地消	地域で生産された農産物を、その地域（地元）で消費すること。「地元生産－地元消費」の略
4	4	地域認証制度	地域産の材料や製造、品質基準などを設け誇れる地域産品として認証する制度
4	5	村上ブランド	村上のイメージアップにつなげるための、地域特性を活かした村上ならではの商品やサービスを「地域ブランド」として特化するもの
4	6	国土ミッシングリンク	高速道路が国土の中で大きく分断されたままになっている箇所、朝日まほろばIC～山形県温海IC（仮称）が該当
5	7	日本海きらきら羽越観光圏	秋田県、山形県市町村等と連携して、2泊3日滞在型を中心に様々な観光パターンを提供し地域の活性化を図っていく組織
5	8	市内観光ネットワーク	広い地域の新市に点在する観光資源を「点から線」「線から面」と広げていこうという観光政策
5	9	移住定住者支援制度	市外から移住し定住される人に総合的な支援を行う制度で、他市町村の事例では住宅建設への補助や保育料支援等がありますが、本市の財政状況や地域特性を活かした制度を研究するもの
6	10	食育	生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
6	11	食育推進計画	すべての市民が「食」を通じて心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、家庭や地域、関係機関が連携して協働で推進するために平成22年3月に策定した計画
6	12	食育推進ネットワーク	食育関係機関。団体が連携を図り、地域の特性に応じた実効性の高い食育推進運動を進めることを目的としたネットワーク。食育推進会議（市主催）、地域食育推進ネットワーク会議（県主催）がある
6	13	地産地消推進協議会	地域で生産された農産物を地元で消費する「地産地消」を推進するため、市民・農林漁業関係者及び団体、事業者、教育・健康づくり関係者や機関・団体が、協働・連携して取り組む協議会
6	14	子ども・子育て新システム	民主党政権が新たな次世代育成支援システムとして構築を進めているもので、幼稚園と保育園の一体化や多様な保育サービス等の実現を目指しているもの
6	15	高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画	市の高齢者保健福祉と介護保険に関する施策の総合的な指針として同時に策定する計画で、平成24～26年度を計画期間とする。介護保険事業計画では介護保険の事業量の見込みをたて、介護保険料について決定
7	16	学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを大きな目的に、文部科学省が平成20年にモデル事業として始めた事業。本市でも各学校区単位で地域ボランティアと連携し各種活動を展開

頁	番号	用 語	解 説
7	17	現代的課題	環境問題、人権問題、地域の安全対策等、市民が豊かな生活を送るために生活全体に広がる社会問題
7	18	総合型スポーツクラブ	いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動が行える生涯スポーツ社会の実現を図るため、公共施設等を拠点にしながら、地域住民が主体になって運営するクラブ
8	19	温室効果ガス	大気中のガスの中で、太陽からの熱を地球に封じ込めて地表を暖める働きをもつガス。地球温暖化の大きな要因となっている
8	20	新エネルギー	新エネルギーは化石燃料に変わる新しいエネルギーで、太陽光、風力、バイオマス、小型水力発電など。
8	21	村上市環境基本計画	「村上市環境基本条例」に基づき策定する、市の環境の保全及び創造に関する基本的な事項を定めた計画
8	22	デマンド型(予約型乗合)	利用者の予約に応じて、他の利用者と乗り合って運行する移動手段で、バスとタクシーの中間的なサービスとして位置づけられるもの。本市では、戸口から戸口への輸送が可能であることから、一般のタクシー車輛を使い、医療機関等あらかじめ決められた乗降場所と時間の中で、予約のあった便のみ運行する乗合タクシーの実証運行を行っている

2 策定経過

平成23年6月	平成23年度第1回地域審議会で今年度の地域審議会の進め方について説明 ・村上地区地域審議会 6月24日(金) ・荒川地区地域審議会 6月23日(木) ・神林地区地域審議会 6月14日(火) ・朝日地区地域審議会 6月22日(水) ・山北地区地域審議会 6月17日(金)
平成23年11月	第2回地域審議会で市長から各地区地域審議会へ(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)について諮問 ・村上地区地域審議会 11月18日(金) ・荒川地区地域審議会 11月15日(火) ・神林地区地域審議会 11月16日(水) ・朝日地区地域審議会 11月14日(月) ・山北地区地域審議会 11月9日(水)
平成23年12月 ～平成24年1月	第3回地域審議会で(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)について審議 ・村上地区地域審議会 1月13日(金) ・荒川地区地域審議会 12月19日(月) ・神林地区地域審議会 12月20日(火) ・朝日地区地域審議会 1月17日(火) ・山北地区地域審議会 12月20日(火)
平成24年1月～2月	第4回地域審議会で(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)についての答申案について審議 ・村上地区地域審議会 2月10日(金) ・荒川地区地域審議会 1月26日(木) ・神林地区地域審議会 2月7日(火) ・朝日地区地域審議会 2月2日(木) ・山北地区地域審議会 2月8日(水)
平成24年2月15日	平成23年度地域審議会の答申書を市長に提出
平成24年3月～4月	地域審議会の答申を受け、(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)の調整
平成24年5月7日	庁議で「定住の里づくりアクションプラン」について決定

